

令和6年度 第4回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和7年2月19日（水）10時00分～		
案 件	<p>【諮問事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画等見直しについて <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えびな環境白書2024の発行について ・海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する規則の改正について ・海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例等の廃止について 		
出席委員	氏家委員、村山委員、井上委員、大橋委員、太田委員、大矢委員、里村委員、清水委員、森委員、藤田委員、山谷委員 計11名		
公開の可否	公開	傍聴者数	2名
幹 事	佐藤経済環境部長 吉沢経済環境部次長 小野寺環境政策課長		
事務局・説明者等	環境政策課：杉浦係長、石川係長、岡村主任主事、浜田主事 資源対策課：佐藤課長、井上主事補		
結 果	<p>[諮問事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画等見直しについて <p>結論：原案のとおり了承</p>		

委員 B : 環境基本計画に、事業者や市民が参加できる明確な指標も必要だと考える。

現在、気候変動にらび生物多様性も大きな問題だ。身近な場所における生物多様性の把握が重要だ。国や県ではレッドリストの作成や保護区指定などは行っているが、種の多様性の把握は難しい状況だ。

そこで、海老名市の生物データを集め、世界に共有するのはどうか。たとえば、「アイナチュラリスト」アプリを活用して、市民が観察した動植物データを情報機関に提供してはどうか。

アイナチュラリストは、アメリカのNPOが運営している世界的な生物多様性のデジタルプラットフォームである。観察写真・位置情報のアップロードにより、生物の同定をAIやコミュニティメンバーが実施し、品質保証されると研究用のデータとして活用され、GBIFという国際的な生物多様性の情報機関へ登録される仕組みである。次世代にデータを残していくことも重要だ。

付帯意見では、「生物多様性情報のデジタルプラットフォームを活用して、住民が主体的に動植物の観察データを収集・共有できる方法について検討されたい」などの表現により、検討するのがよいのではないかと。

環境政策課 : 当市では、小学生向けに「えびな生き物大調査」を実施している。市ホームページで報告書の掲載は行っているが、データ分析（同定）などは行えていない。対象年齢を拡大するためにも、提案いただいた方向性で昇華していきたい。付帯意見の案文については、委員とご相談しつつ、見直していきたい。

(2) [報告事項] えびな環境白書2024の発行について〈資料2〉

委員 A : 市庁舎のLED化による消費電力の削減効果はどのくらいか。交換した蛍光灯の数や稼働実績から求め、公表できないか。

環境政策課 : LED化による削減効果の検証はできていない。各施設の電気使用量が異なるため、理論値になるが、削減効果を求め、公表する方法を検討していきたい。

(3) [報告事項] 海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する規則の改正について〈資料3〉

委員 C : 集積所の分散化は非常良い取り組みだ。排出者の見える化につながり、意識が高まる。

ある自治体で、ごみ袋の開封調査を行った結果、小規模事業者が一般家庭用の集積所を利用している事例があった。このような場合、海老名市の対応はどうか。

小規模事業者は、排出量が少ないため、許可業者で引き受けてもらえない場合もある。小規模事業者用の収集袋を作る自治体もある。

環境政策課 : 発見次第、直接指導を行っている。自宅と店舗が併設されている場合、見た目では判断しにくい。お店の伝票等、明らかな事業系ごみが確認できる場合は指導している。飲食物の残りは判断が難しく、対応に苦慮している。

委員 D : 集積所の下限戸数の引き下げは、高齢者には朗報だ。下限戸数を引き下げた場合、収集業務が滞りなく行えるのか。また、設置基準の周知はどのように行うのか。

資源対策課 : 新規開発に係る部分で対応していく。現在ある集積所を変更していくものではない。既設の集積所については、市民からの要望により、対応していく。

(4) [報告事項] 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例等の廃止について〈資料4〉

意見なし

9 その他

10 閉会・副会長あいさつ

— 散 会 —